

様式第19号(第16条関係)

債権譲渡の通知

東松山都市計画事業高坂駅東口第一土地区画整理事業の令和6年11月8日付け換地処分により、東松山市に対して有する交付される清算金債権(金 円)を、別途送付する証書(写し)のとおり次の者に譲渡しましたので、民法第467条第1項の規定に基づき通知いたします。

令和 年 月 日

譲渡人住所 _____

譲渡人氏名 _____ 実印

譲受人住所 _____

譲受人氏名 _____ 印

東松山都市計画事業高坂駅東口第一土地区画整理事業
施行者 東松山市
代表者 東松山市長 森田 光一 あて

受取人 東松山市松葉町1丁目1番58号
東松山市 都市計画部 高坂区画整理事務所

(注意)
譲渡人については、印鑑証明書(法人にあっては、あわせて資格証明書)を添付してください。